



2025. 1

久御山町 上下水道だより

発行 久御山町事業環境部上下水道課
〒613-8585 久御山町島田ミスノ 38 番地
TEL : 075-631-9987 / 0774-45-3919 FAX : 0774-46-0086

～ 安全・安心な水を未来につなぐ みんなで支えるくみやま水道 ～

令和7年4月以降の検針分から水道料金を改定します

水道事業の経営の健全化を図り、水道施設の更新・耐震化等に必要な財源を確保するため、4月以降の検針分から水道料金を改定します。

使用者の皆様にはご負担をお願いすることになりますが、安全・安心な水道水を継続して供給するために必要な改定ですので、ご理解、ご協力をお願いします。



新料金表

※表中の金額は税抜。()内は現行料金。

口径	基本料金 (2か月)	従量料金(使用水量1㎡につき)				
		20㎡まで	21㎡から 40㎡まで	41㎡から 1,000㎡まで	1,001㎡から 6,000㎡まで	6,001㎡以上
20mm以下	2,400円 (2,000円)					
25mm	3,600円 (3,000円)					
30mm	7,200円 (6,000円)					
40mm	28,800円 (24,000円)					
50mm	60,000円 (50,000円)	45円 (40円)	165円 (145円)	185円 (160円)	215円 (180円)	230円 (200円)
75mm	144,000円 (120,000円)					
100mm	264,000円 (220,000円)					
150mm	600,000円 (500,000円)					
200mm	1,200,000円 (1,000,000円)					

基本料金は、経営の安定化を図るため、全口径で現行料金単価の20%増としています。

従量料金は、小口使用者へ配慮し、少水量区画の単価を抑えています。



上下水道料金表と使用量に応じた料金がかかる早見表はこちら

適用時期

令和7年4月1日以降の検針分の水道料金から新料金を適用します。

検針月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
通常検針	検針日		検針日		検針日	
	← 現行料金 →		← 新料金 →			
		→ 現行料金で請求 ←		→ 新料金で請求 ←		
精算検針 (閉栓時)	検針日		閉栓日			
	← 現行料金 →					
		→ 現行料金で請求 ←				

久御山町は2か月に1度、奇数月に検針をしています。通常検針の場合は、5月の検針分の水道料金から新料金を適用します。

閉栓(水道の使用を中止)される場合は、3月31日までの閉栓は現行料金を、4月1日以降の閉栓は新料金を適用します。

改定による影響額

現行料金と新料金の差額（影響額）は次のとおりです。（2か月・税込）

水道メーター口径	20mm			40mm	75mm
使用水量	30 [㎥]	40 [㎥]	50 [㎥]	500 [㎥]	1,000 [㎥]
イメージ					
現行料金	4,675円	6,270円	8,030円	111,430円	305,030円
改定後 新料金 (差額)	5,445円 (+770円)	7,260円 (+990円)	9,295円 (+1,265円)	129,910円 (+18,480円)	358,380円 (+53,350円)

現行・改定後の水道料金比較シミュレーション

町ホームページに、ご使用のメーター口径と使用水量を入力していただくと、現行と改定後のそれぞれの水道料金と、その差額をご確認いただける料金比較シミュレーションを掲載しています。ご活用ください。



水道料金改定の背景

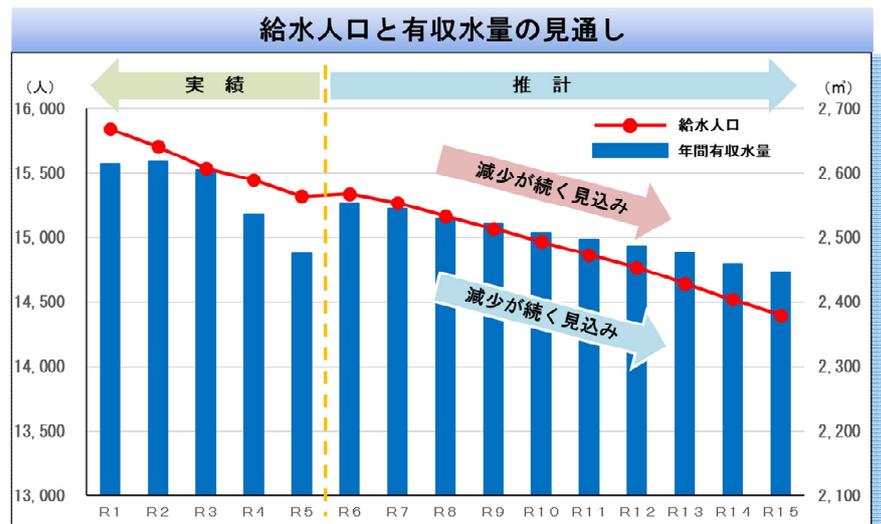
1. 現行水道料金検討時の議論

現行の水道料金は、「久御山町水道事業経営戦略（平成31年3月策定）」に基づき、町水道事業検討委員会の提言を受けて、令和2年1月検針分から改定したのですが、その際、一度に急激な負担増とならないよう、令和2年に24%、**令和7年に16.9%**と、料金改定を2回に分けて実施することとしました。



2. 給水人口と有収水量の予測

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」を基に予測した久御山町の給水人口は、今後も減少傾向で推移する見通しで、水需要についても、同じく減少傾向で推移する見込みです。

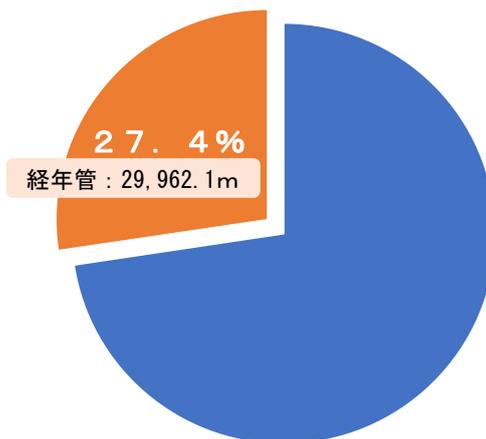


3. 水道施設の更新・耐震化

水道施設が老朽化すると、漏水事故が発生する可能性が高くなり、また、耐震化されていなければ、大規模災害時に断水が長期化するなど、住民生活に甚大な影響を及ぼします。本町では、水道施設の耐震化に早期に取り組み、浄水施設（水をきれいにする施設）と配水池（水を一時的に貯める施設）については、平成25年度に耐震化が完了していますが、一方で、水道管については、老朽化が進行し、経年管（法定耐用年数の40年を超過している管路）が年々増加しています。

管路経年化率（令和5年度末）

管路総延長：109,486.9m



水道管が老朽化すると

【水道管の突発破裂事故の事例】



出典：水道技術研究センター

近年の地震による水道の被害状況

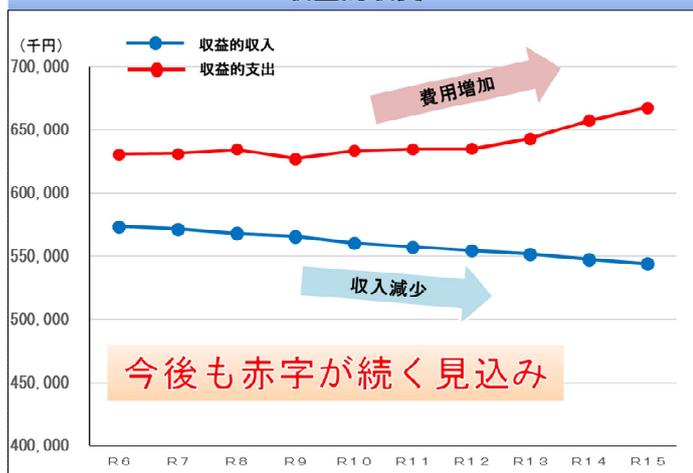
地震名 (発生日)	最大震度	断水戸数	断水継続期間
阪神・淡路大震災 (平成7年1月17日)	7	約130万戸	約3か月
東日本大震災 (平成23年3月11日)	7	約256.7万戸	約5か月
熊本地震 (平成28年4月14・16日)	7	約44.6万戸	約3か月半
大阪北部地震 (平成30年6月18日)	6弱	約9.4万戸	2日
能登半島地震 (令和6年1月1日)	7	約13.6万戸	約5か月

4. 厳しい経営状況

人口減少や節水機器の普及に伴い料金収入が減少する一方で、長引く物価高騰等の影響により費用は増加傾向にあり、本町水道事業の経営状況は厳しさを増しています。水道管の更新・耐震化を推進した上で、現在の料金水準を維持した場合、近い将来に資金不足を起こす可能性が高くなっています。水道事業を健全に経営するためには、適切な水道料金の改定が必要です。

料金改定を実施しない場合

収益的収支



資金残高



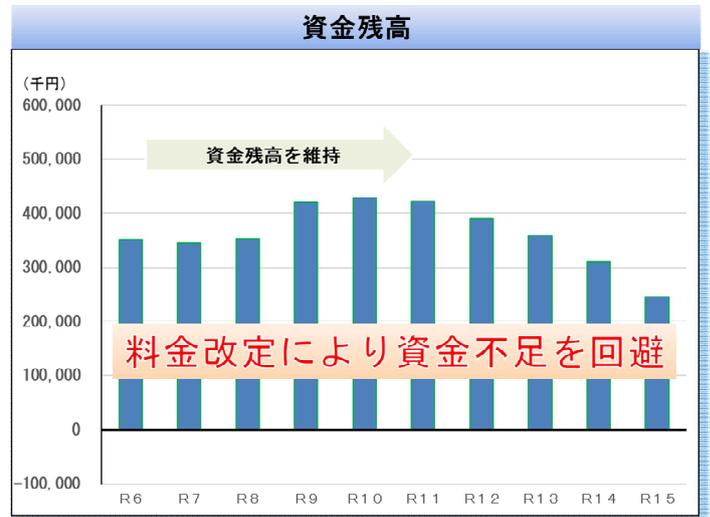
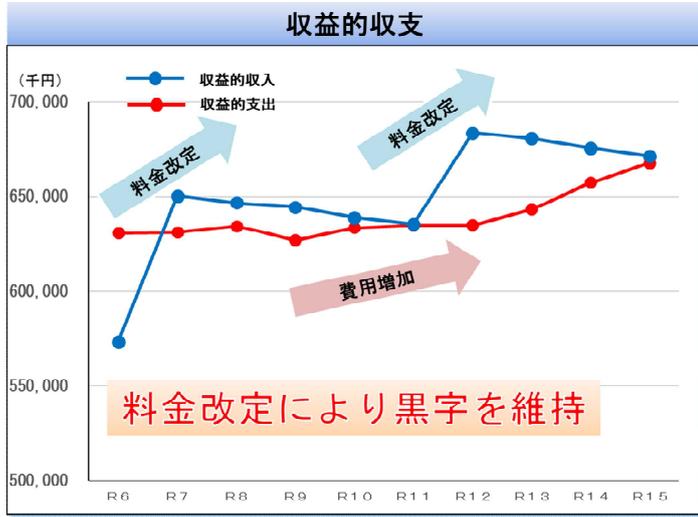
今後も赤字が続く見込み

令和12年度に資金不足

料金改定の効果（今後の事業計画）

1. 事業経営基盤の強化

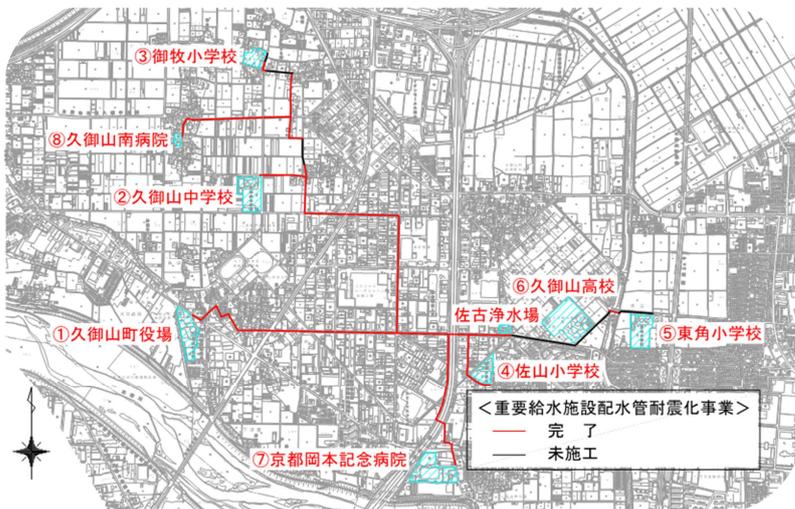
料金改定を実施することで、事業経営基盤の強化が図れ、引き続き、浄水場の機器の更新や水道管の更新・耐震化を推進することができます。令和7年度以降も、最低限、黒字が維持できるよう、5年ごとに料金水準を見直していかなければなりません。



2. 重要給水施設配水管耐震化事業の完遂

現在本町では、重要給水施設配水管耐震化事業として、広域避難場所や救急指定病院等への重要管路の耐震化を、令和9年度末の完了に向け進めています（令和5年度末時点で約84.5%の耐震化が完了）。

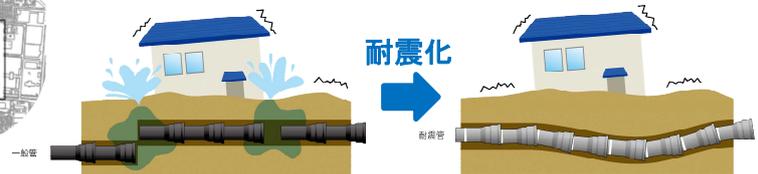
重要給水施設配水管耐震化事業の進捗状況



【耐震管】



<出典：(一社)日本ダクタイル鉄管協会>



古い水道管

耐震管

<出典：日本水道協会 水道PRパッケージ>

3. 老朽管の計画的な更新

重要給水施設配水管耐震化事業の完了後は、残る老朽管について、更新需要を平準化した上で、計画的に順次更新していきます。

平準化後の更新目標

管路更新延長	：平均1,610m／年
管路更新率	：平均1.47％／年
更新投資額	：平均2.3億円／年

久御山町の水道事業について、もっと詳しく知りたい方は、こちらをご覧ください。



久御山町水道事業ビジョン
(第2次)



久御山町の水道事業について
(解説動画)